

第6次佐世保市行財政改革推進計画(前期プラン)の取組実績と評価概要 [平成24年度～28年度]

【1 前期プランの取組実績と評価】

◆前期プランの概要

平成24年2月に策定した「第6次佐世保市行財政改革推進計画(前期プラン)」において、平成24年度から28年度までの5年間、次の4つの基本方針に基づき、基本目標の達成に向けて行財政改革に取り組ましました。

【基本方針】

- I 行政活動の再構築(事務事業の整理合理化と執行の適正化)
- II 行政体制の整備(庁内執行体制の適正化)
- III パートナーシップの構築(市民協働の推進)
- IV 財政の健全化(持続可能な財政運営)

【基本目標】

平成24年度から33年度の収支不足額134.4億円の解消による健全な財政運営のもとでの行政サービスの安定的な提供
 [前期プラン(平成24～28年度)と後期プラン(平成29～33年度)に分けて目標管理及び個別取組を推進]

◆総括評価

○前期プランの取組により、平成24年度から28年度(5年間)の収支不足額19.0億円の解消や行政サービスの安定的な提供といった基本目標の達成に向け概ね進捗しましたが、これまでの取組が財政構造と業務プロセスの抜本的な改革までには至っておらず、今後の財政見直しにおいて、なお収支不足が見込まれる状況にあり、引き続き行財政改革に取り組むことが必要

◆主な取組実績

- I 行政活動の再構築……行政評価の手法等を活用した事務事業の改善(102事業廃止、124件の補助金見直し)、保育所の民間移譲、学校給食センターや環境施設運営委託、動植物園や市営住宅の指定管理者制度導入
 各種証明書の自動交付機やコンビニ交付開始、市税コンビニ収納開始
- II 行政体制の整備……定員管理適正化(H23 2,115人→H28 2,101人)、人事評価制度導入、給与等見直し、ラスパイレス指数適正化(H23 109.0→H28 99.7)
- III パートナーシップ構築……市民公益活動団体や町内会の活性化、地区自治協議会の設立推進(16協議会設立)
- IV 財政の健全化……市税徴収率向上(H23 92.77%→H28 96.64%)、プライマリーバランス黒字継続、財源調整2基金残高(H24 99.0億円→H28 109.1億円)

◆前期プランの期間中における進捗状況や環境変化等を踏まえた主な課題

- ①前期プランの取組のうち、債権管理の計画的推進(非強制徴収債権の債権回収手法の運用等)、市有財産の適正管理(公共施設の再編等)などの取組については、進捗が低調であり、後期プランにおいて具体的な取組を実施
- ②国においては、平成28年度に歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税算定に反映させる仕組み(トップランナー方式)を導入しており、今後更なる民間活用や業務の効率化を図ることが必要
- ③平成28年4月に中核市への移行に伴い、長崎県から事務権限が移譲され、西九州北部地域等の拠点都市としての役割が期待されており、国が新たに創設した広域連携制度を視野に入れた対応を図っていくことが必要
- ④行財政改革を推進するうえで、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ等)の有効活用という観点から、職員的能力・組織力を向上させる取組が必要
- ⑤公共施設については、その5割程度が築30年以上を経過した老朽施設であり、更新費用の増大に伴う将来負担の縮減・平準化を図ることが必要
- ⑥多様化・複雑化する課題に的確に対応するためには、市民と行政が適切な役割分担のもと、連携・協力してまちづくりを行うことが必要であり、特に暮らしを支える担い手としてのコミュニティの必要性が高まっており、地域コミュニティの活性化に向けた手法検討を行うことが必要

【2 前期プランの取組による改善効果額(普通会計)】

●歳入面では、市税等の滞納整理の強化に伴う徴収率向上、国体運営や施設整備に加え、小中学校など公共施設の耐震改修に備えて計画的に積み立てた基金活用のほか、東京事務所跡地など遊休資産の活用や本庁舎リニューアルに国庫補助を活用するなど新たな財源を確保

●歳出面では、ムリ・ムダ・ムラの廃止など事務事業の整理合理化・事務改善等による歳出の見直し、適正な行財政規模に応じた定員管理を目指した職員数の削減、民間委託や指定管理者制度の活用などにより、歳出を削減

(単位：億円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計	
単年度収支(前期プラン財政見直し)(A)	△ 2.8	△ 1.6	△ 2.5	△ 6.6	△ 5.5	△ 19.0	
実質収支(決算)	35.3	31.7	28.5	42.7	32.2	170.4	
基金を除く実質的な収支(実績)(B)	10.3	6.7	3.5	17.7	7.2	45.4	
改善効果額(C)=(B)-(A)	13.1	8.3	6.0	24.3	12.7	64.4	
(C)の主な内訳	新たな財源確保～遊休財産の管理運用・適正な処分	0.5	0.5	1.3	1.2	2.3	5.8
	基金の活用	11.0	11.3	9.4	4.5	2.4	38.6
	徴収率の向上	1.7	4.7	7.6	9.7	11.6	35.3
	受益者負担基準の実質的な運用	-	-	-	-	0.3	0.3
	歳入計	13.2	16.5	18.3	15.4	16.6	80.0
	行政評価の活用による継続的な事務改善、補助金等見直し	3.1	2.7	9.5	11.2	3.2	29.7
	民間委託等の推進・指定管理者制度の活用	0.2	1.7	2.5	2.6	2.8	9.8
	情報システムの計画的な導入・運用等	0.8	4.0	△ 0.1	0.2	0.2	5.1
	定員管理の適正化(人件費-物件費)	1.6	△ 0.4	0.2	2.1	△ 0.2	3.3
	合併経過措置是正	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.6
新たな歳出見直し～事務事業の整理合理化、公的関与の視点による全事務事業の総点検	5.0	5.0	5.2	4.0	3.8	23.0	
歳出計	10.7	13.1	17.5	20.2	10.0	71.4	

※端数により合計が一致しない場合がある。